

郵送による転出届(マイナンバーカード・住民基本台帳カード)

田辺市長宛て

| | | | |
|-----------|----------|---------------|----------|
| 届出年月日 | 令和 年 月 日 | 届出人氏名 | 【自署】 |
| 転出(予定)年月日 | 令和 年 月 日 | 連絡先 (電話番号) | 自宅 携帯 |

| | | |
|---------|---|----------|
| これからの住所 | 〒 | これからの世帯主 |
| いままでの住所 | 〒 | いままでの世帯主 |

| 転出される方の 氏名 | (ふりがな) | 生年月日 | 性別 | 備考 |
|---------------|--------|------|-------|-----|
| 1 | | 大昭平令 | 年 月 日 | 男・女 |
| 2 | | 大昭平令 | 年 月 日 | 男・女 |
| 3 | | 大昭平令 | 年 月 日 | 男・女 |
| 4 | | 大昭平令 | 年 月 日 | 男・女 |
| 5 | | 大昭平令 | 年 月 日 | 男・女 |
| 6 | | 大昭平令 | 年 月 日 | 男・女 |

注意事項(FAX・電子メールでは受付できません)

- マイナンバーカード(個人番号カード)又は住民基本台帳カードをお持ちの方が、この転出届を郵送等により提出いただくことにより、転出証明書の交付を受けるために田辺市の窓口に出向く必要がなくなります。
- 転入届の際にマイナンバーカード(個人番号カード)又は住民基本台帳カードの提出と暗証番号の入力が必要となります。
- 本人確認書類の写しを添付してください。【マイナンバーカード・運転免許証・在留カードなど現住所が確認出来る公的な書類】(注意) パスポート及び通知カードは不可
- この転出届を郵送する場合は、戻間の連絡先を必ず記入してください。
- この転出届は、転出前又は転出後14日以内でないと受理できません。14日を経過した場合は、従来どおり転出証明書の交付を受けてください。
- 利用停止となっているマイナンバーカード(個人番号カード)又は住民基本台帳カードでは、受付できませんのでご注意ください。
- 児童手当・国民健康保険・介護保険などの手続きのため、窓口にお越しいただく場合があります。事前に電話等でお問い合わせください。

| | |
|----|----|
| 受付 | 入力 |
| | |

その他ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。
 〒646-8545
 和歌山県田辺市東山一丁目5番1号 田辺市役所市民課 (TEL 0739-26-9923)